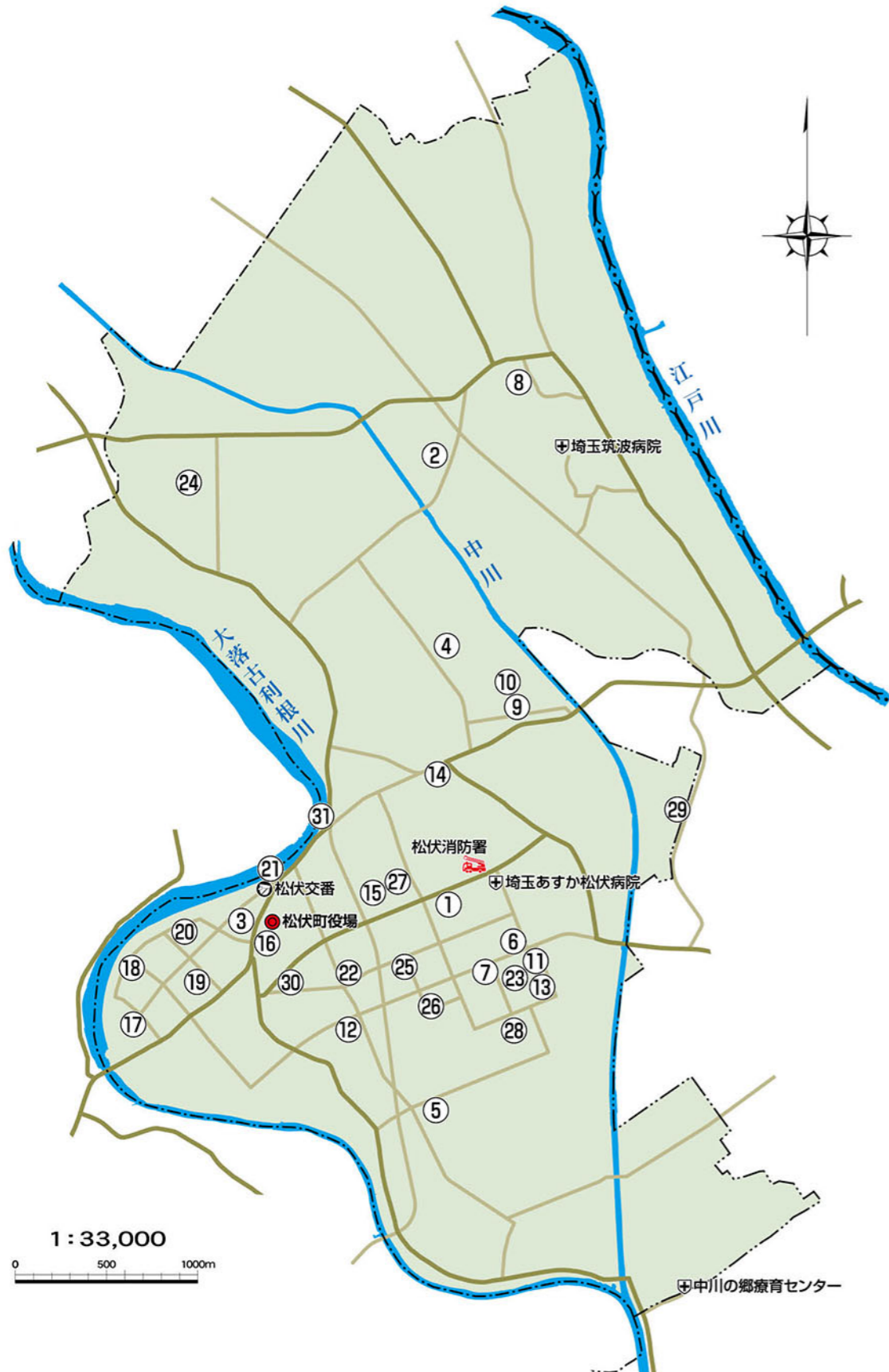


まつぶしまち ひなんさき に 松伏町の避難先 (逃げるところ)

ここでは、松伏町の中の指定避難所と指定緊急避難場所が書いてあります。災害が起きた時に、逃げたり、困った人を助けることができるように、家の周りの避難先(逃げるところ)を確認してください。

松伏町のマップ



指定避難所・指定緊急避難場所一覧

指定避難所 (逃げるところ) とは?
 災害が起きた時に、危険がなくなるまで逃げたり、家が危険で帰ることができない人が、逃げるところです。松伏町では、学校や公共施設など16か所が指定避難所になります。
 災害の時に、指定避難所が全部、使えないことがあります。使えるかどうかは、防災行政無線や松伏町公式ホームページ、マップメール、NHKやテレビ埼玉のデータ放送 (dボタン) などで確認してください。

指定緊急避難場所 (逃げるところ) とは?
 災害が起きた時や、災害が起きるかもしれない時に、その危険から逃げるために行くところ。指定避難所のほかに、災害の種類によって逃げる場所が決まっています。どの災害が起きたら、どこに逃げるのか、家や学校の近くの指定緊急避難場所を確認してください。

番号	施設の名前	住所	電話番号	指定避難所	指定緊急避難場所				
					地震	大きな火事	洪水	内水氾濫	崖崩れ、土溜り及び地滑り
1	松伏町立松伏小学校	ゆめみ野東 1-1-2	991-2238	○	○	○	○	○	—
2	松伏町立金杉小学校	大字大川戸 3854	991-5000	○	○	○	○	○	○
3	松伏町立松伏第二小学校	田中 1-4-6	992-0365	○	○	○	○	○	—
4	松伏町立松伏中学校	大字大川戸 1136	991-3731	○	○	○	○	○	—
5	松伏町立松伏第二中学校	大字上赤岩 711	992-0051	○	○	○	○	○	—
6	埼玉県立松伏高等学校	ゆめみ野東 2-7-1	992-0121	○	○	○	○	○	—
7	松伏町外前野記念会館	ゆめみ野東 3-4-1	992-2300	○	○	○	○	○	—
8	松伏町北部サービスセンター	大字築比地 678-4	992-1777	○*	○	○	○	○	○
9	松伏町立かるがもセンター	大字田島 1524	992-4132	○	○	○	—	—	—
10	松伏町立第一保育所	大字田島 1557-1	991-6295	○	○	○	—	—	—
11	松伏町中央公民館	ゆめみ野東 3-14-6	992-1321	○	○	○	○	○	—
12	松伏町多世代交流学習館 (旧 赤岩地区公民館)	大字上赤岩 1253	991-2338	○	○	○	○	○	—
13	松伏町B&G海洋センター	ゆめみ野東 3-14-8	992-1291	○	○	○	○	○	—
14	松伏町ふれあいセンター	大字松伏 357	991-2701	○	○	○	○	○	—
15	松伏町児童館	松葉 1-6-3	993-0202	○	○	○	—	—	—
16	松伏町地域子育て支援センター	大字松伏 2428-1	990-9010	○	○	○	—	—	—
17	田中第一公園	田中 3-29-1	991-1803	—	○	○	—	—	—
18	田中第二公園	田中 3-20-1	991-1803	—	○	○	—	—	—
19	田中第三公園	田中 1-22-1	991-1803	—	○	○	—	—	—
20	田中第四公園	田中 2-13	991-1803	—	○	○	—	—	—
21	田中第五公園	田中 2-1	991-1803	—	○	○	—	—	—
22	わかば公園	ゆめみ野 1-1645-2	991-1803	—	○	○	—	—	—
23	松伏記念公園	ゆめみ野東 3丁目地内	991-1803	—	○	○	—	—	—
24	県営まつぶし緑の丘公園	大字大川戸 2606-1	991-1211	—	○	○	○	○	—
25	もみじ公園	ゆめみ野 5-8-11	991-1803	—	○	○	—	—	—
26	くすのき公園	ゆめみ野 4-12	991-1803	—	○	○	—	—	—
27	けやき公園	松葉 1-7-2	991-1803	—	○	○	—	—	—
28	松伏総合公園	ゆめみ野東 4丁目地内	991-1803	—	○	○	—	—	—
29	田島東公園	田島東 2-1	991-1803	—	○	○	—	—	—
30	内前野公園	大字松伏 2489	991-1803	—	○	○	—	—	—
31	かがり火公園	大字松伏 4770-1 他	991-1803	—	○	○	—	—	—

川の水量や水があふれた場所によって、使うことができる指定避難所・指定緊急避難場所が変わります。
 ※福祉避難所…お年寄り、障がいがある人、妊娠している人、赤ちゃんや子ども、病気の人など、避難所の生活で気をつけることがある人(要配慮者)が行く避難所(逃げるところ)です。